

新型コロナウイルス

(連邦政府による、航空機等の旅客に対するワクチン接種の義務付け方針に関する発表)

10月29日、カナダ連邦政府は、航空機等の旅客に対するワクチン接種の義務付け方針について、追加情報を発表しました。

(カナダ連邦政府発表からの引用)

●10月30日午前3時(東部夏時間)以降、航空(カナダの空港から出発する国内線、越境線及び国際線)及び鉄道(VIA 鉄道及びロッキーマウンテン鉄道)の旅客(12才4か月以上)は、搭乗及び乗車のためにワクチン接種証明書の提示(新型コロナウイルスのワクチン接種の完了)が求められます。

●10月30日～11月29日の移行期間中は、旅行者は、新型コロナウイルス陰性証明を提示すれば、搭乗・乗車が可能です。

●11月30日以降、新型コロナウイルス検査の結果は、ワクチン接種の代替としては認められません。旅行者は、ワクチン接種プロセスに着手していない場合、又はすぐには着手しない場合には、11月30日以降は旅行できないこととなります。非常に限定された例外措置について、追加情報が今後数週間のうちに提供される予定です。

●加えて、通常はカナダ国外に居住する外国人であって、10月30日以前にカナダに入国したワクチン未接種の方については、移行措置が設けられる予定です。これらの方は、2022年2月28日までは、旅行時に新型コロナウイルス陰性証明を提示すれば、カナダを出国する目的で航空機に搭乗することが可能です。

詳細については、以下のカナダ連邦運輸省発表をご確認ください。

<https://www.canada.ca/en/transport-canada/news/2021/10/government-of-canada-provides-further-details-on-new-vaccine-requirements.html>